各位

福岡市博多区下川端町3番1号 株式会社ジェイエムネット 代表取締役社長 植木 一夫

(コード番号:2423)

問合せ先:取締役管理部長 細川 誠哉 電話番号:092-272-4151

公募新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成16年10月22日開催の当社取締役会において、当社株式の証券会員制法人福岡証券取引所Q-Board市場上場に伴う公募による新株式発行及び株式売出しに関して、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

(1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 8 0 0 株

(2) 発 行 価 額 未定 (今後の取締役会で決定する)

(3) 発 行 価 格 未定 (発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上

で、平成16年11月12日に決定する。)

(4) 募集方法 発行価格での一般募集とする。

(5) 引 受 の 方 法 東洋証券株式会社、岡三証券株式会社、前田証券株式会社、イ

ー・トレード証券株式会社、松井証券株式会社を引受人とし、 全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同 時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回ることとな

る場合、新株式の発行を中止する。

(6) 申込株数単位 1株

(7) 払 込 期 日 平成16年11月24日(水曜日)

(8) 申 込 期 間 平成16年11月16日(火曜日)から

平成16年 11月 19日 (金曜日) まで

(9) 配 当 起 算 日 平成16年 9月 1日(水曜日)

(10) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。

(11) 上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。 投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」 をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。 2. 株式売出しの件

(1) 売 出 株 式 数 普通株式 150株

(2) 売 出 価 格 未定 (売出価格は上記 1. に記載の一般募集における発行価格

と同一とする。)

(3) 壳 出 人 福岡市早良区西新二丁目15番1号-902

植木 一夫 110株

福岡市早良区南庄六丁目11番20号-205

岩永 康徳 4

(4) 売 出 方 法 東洋証券株式会社に全株式を買取引受させる。

ただし、上記1. の公募新株式の発行が中止された場合には、この株式売出しも中止する。

(5) 受 渡 期 日 平成16年11月25日(木曜日)

(6) 売出価格、その他この売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

(7) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数普通株式800株売出株式数普通株式150株

(2) 需要の申告期間 平成16年11月 5日(金曜日)から

平成16年 11 月 11日 (木曜日) まで

(3) 価格決定日 平成16年11月12日(金曜日)

(発行価格及び売出価格は発行価額以上の価格で、仮条件により需

要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申 込 期 間 平成16年11月16日(火曜日)から

平成16年 11 月 19日 (金曜日) まで

(5) 払 込 期 日 平成16年11月24日(水曜日)

(6) 配 当 起 算 日 平成16年 9月 1日(水曜日)

(7) 株 券 受 渡 日 平成16年 11 月 25日 (木曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 4,356株

公募増資による増加株数 800株

増資後の発行済株式総数 5,156株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額192,000千円(※)については、28,800千円を長期借入金の返済に、残額を将来的な受注規模の拡大による増加運転資金に充当する予定であります。

(※) 有価証券届出書提出時における想定仮条件(250,000 円~280,000 円) の平均価格 (265,000 円) を基礎として算出した見込額であります。

4. 配当政策

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けているものの、財務基盤を磐石にすべく内部留保を充実させるとともに、経営体質の強化を最優先課題とさせてきたために、結果的に創業以来無配を継続しており、第9期(平成16年2月期)の配当につきましても、無配となっております。

今後につきましては、企業体質の一層の強化と内部留保の充実を考慮し、当社の経営 成績及び財政状態、事業計画等を総合的に勘案したうえで、利益配当及び株式分割(無 償交付)等の株主還元策を積極的に実施していく所存であります。

	平成14年2月期	平成15年2月期	平成 16 年 2 月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	11,834.56円	308. 79 円	1, 512. 89 円
1株当たり配当金	一円	一円	-円
(1株当たり中間配当金)	(-)	(-)	(-)
実績配当性向	-%	-%	-%
株主資本当期純利益率	21.5%	0.4%	2.0%
株主資本配当率	-%	-%	-%

注1. 1株当たり当期純利益は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

5. 配分の基本方針

申込みに先立ち、平成16年11月5日から平成16年11月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売にあたりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

以上